

居宅訪問型保育ご利用までの流れ

① 申込・契約書の提出

ご利用までに次の書類等をご提出ください。

ア. 申込書

イ. 同意書

ウ. 健康保険証のコピー（緊急事のため）

エ. 契約書 2枚（印鑑を押印ください）

※シルバーママサービス（子どもの一時預かり）をご利用の方も契約書を提出いただきます。

②ご利用内容の確認

居宅訪問型保育は完全予約制となっております。

初回は事務局で事業の説明を行います。※電話でも可

③ご利用日当日

ご利用当日、お子様の体調、様子について会員に引き継いでください。また、保護者が不在の時にお子様の保育に必要なものを準備いただき、会員に説明をお願いします。

また、活動時間内に突然体調を崩された場合は保護者へ連絡させていただきますので、ご了承ください。

※やむを得ず利用当日に申込・契約書を提出される場合は記入もれのないようご確認ください。保護者不在時の当日の保育の様子を記載しますので、必ずお受け取りください。ご不明な点がございましたらお尋ねください。

④ 利用料金のお支払いについて

会員が就業報告書を記載しますので、活動時間を確認いただき履行確認欄にサインまたは押印をお願いいたします。

お支払は圧着ハガキで請求書を後日送付いたしますので、コンビニエンスストアでご入金いただきますようお願いいたします。※当日現金はお預かりできませんので何卒よろしくお願いいたします。

⑤ 保護者不在でご利用時の悪天候、警報発令時等には必ず保護者の帰宅状況等の連絡をお願いいたします。

ご利用上の苦情等につきましては、府中町シルバー人材センターまでご連絡ください。

公益社団法人府中町シルバー人材センター
「居宅訪問型保育」ご利用の案内

施設所在地 広島県安芸郡府中町浜田三丁目9番2号
事業開始年月 平成17年6月1日
設置者 公益社団法人府中町シルバー人材センター
管理者 理事長 浦田 宏

1. 事業の目的

府中町シルバー人材センターでは、高齢者の子育て経験を活かし、世代間の助け合いを行うとともに、地域社会に高齢者の活動の場を確保することを目的に、乳幼児の居宅訪問型保育事業を実施します。

2. 実施内容

生後6ヶ月～未就学児までの乳幼児を対象とし、子育て経験の豊かな地域の高齢者が、地方自治体やセンターが主催する養成講座を受講した後、居宅訪問型保育に従事しています。

「安全で安心な子育て支援サービスの提供」と高齢者ならではの、ゆとりのある支援を目指しています。

① 保育提供可能時間 8時～18時

※事前に打ち合わせさせていただき完全予約制といたします。

キャンセルは予約時間の1時間前までにセンターをお願いいたします。

前日までのキャンセルはEメールでお願いいたします。akifuchu@sjc.ne.jp

② 活動上の基本原則

この支援は保護者から依頼があった場合、自宅または、保護者から指定された場所で1対1で行う支援となります。自動車を使つてのサービスの提供は行いません。

※保護者が居宅している場合の家事援助で時間内に見守りや保育業務のある場合も「居宅訪問型保育」になります。

※病児保育は届出をしていないので、承ることができませんのでご了承ください。

③ 活動の内容と場所

活動の場所については依頼者の家または、双方で合意した「保育が可能な施設」での支援となります。原則は府中町内での活動とさせていただきます。

それ以外の場所での支援は行えませんのでご理解ください。

公共交通機関で保育園等と一緒に移動をされる場合は、会員の交通費のお支払をお願いいたします。

④ 事業所 広島県安芸郡府中町浜田三丁目9番2号

府中町シルバーワークプラザ内

公益社団法人府中町シルバー人材センター

⑤ 料金 1時間あたり1,500円

※最初の1時間はそれに満たない場合でも1時間とさせていただきます。

⑥ 保険加入状況 総合賠償責任保険及び傷害保険に加入しています。

⑦ 保険の種類

会員の活動中に会員が起因する事故の賠償

※シルバー人材センター総合賠償責任保険（東京海上日動火災保険）

支払限度額 対人/1億円・対物/5,000万円

⑧ 提携している医療機関の名称

すくすくキッズクリニック 府中町大通二丁目 8-21-401

向洋こどもクリニック 府中町青崎中 24-26 クリニックモール向洋

⑨ 緊急時における対応について

保育時間中の発熱等の緊急連絡は、保護者不在の際は登録してある保護者緊急連絡先に連絡させていただきます。また、大きなケガ、突発性の症状がありましたら、診療時間内であれば提携医に受診します。

なお、生命に危険な異変があると判断した場合は救急搬送いたします。

⑩ 非常災害対策

ご利用時間中の非常災害時は、安全状況を把握したうえで府中町より配布されている避難場所に避難し、保護者が不在の場合は利用申し込み書に記載されている緊急連絡先に連絡させていただきます。避難場所は自宅または保育する地域の場所を会員とご確認くださいますようお願いいたします。なお、府中町シルバーワークプラザは、空城山公園・クラブハウス 082-282-7301 または青少年文化センター・別館 082-282-2462 となっております。

※別紙地図でご確認ください。

⑪ 虐待防止のための措置に関する事項

府中町児童虐待対応マニュアルに沿って虐待の早期発見に努めています。

緊急で一刻を争うときには広島東警察署に連絡をさせていただきます。

⑫ 届出等

当施設は児童福祉法第35条の許可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として同法第59条の2に基づき広島県への設置を義務づけられた施設です。

設置届先 広島県西部厚生環境事務所 厚生課

広島県廿日市市桜尾二丁目2番68 Tel.0829-32-1181

⑬ その他

子育てに関する情報の提供等についても受け付けております。随時受け付けておりますのでお気軽にお申し付けください。